

岡崎市アドバイザー派遣事業応募要項

1 市内の事業所にアドバイザーを無料で派遣します

女性の積極的な登用や育成、仕事と家庭の両立、働きながら育児・介護できる環境づくり等の男女が共に生き生きと働くことができる職場環境を目指し、女性活躍の支援やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組もうとする市内事業者を支援するため、社会保険労務士等の専門家によるアドバイザーを無料で派遣します。

アドバイザー派遣事業による取組は、岡崎市ホームページ、岡崎市主催の各種イベント等で紹介します。

2 応募要件

- (1) 常時雇用する従業員数が300人以下である、市内に本社を有する事業所
- (2) アドバイザー派遣により働き方の見直しを行い、女性活躍の支援やワーク・ライフ・バランスの推進等に努めること。

3 募集期間

平成30年5月14日（月）～平成30年12月28日（金）まで（先着）

※ただし、予算が上限に達する見込みとなった時点で受付は終了します。

4 派遣回数

1事業所5回を上限とし、1回2時間までとします。

5 派遣内容

- (1) アドバイザーが貴社の現状に合わせ、助言や提案又は研修会等を行います。
- (2) アドバイザー派遣を希望する内容について事前にヒアリングを行います。
※アドバイザーを派遣する費用（謝礼、旅費）は岡崎市が負担します。（実際の取組に必要な費用は含まれません。）
※助言・提案に基づく改善は、貴社のご判断と責任のもとに実施してください。
※岡崎市及び派遣アドバイザーは、貴社に損害が生じた場合の責任は負いません。

【内容の一例】

- ・女性が活躍できる分野を開拓したい。
- ・女性社員の育成に取り組みたい。
- ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を整備したい。
- ・育児や介護による離職を防ぎたい。
- ・育児や介護休暇制度の見直しを行いたい。
- ・有給休暇の取得を増やしたい。また、残業時間を減らしたい。
- ・女性活躍の支援やワーク・ライフ・バランスの推進等に関する各種認証若しくは助

成金について教えて欲しい。

- ・管理職の意識改革、働き方改革をテーマにした研修会等を実施したい。

6 申込方法

岡崎市アドバイザー派遣事業申請書に必要事項を御記入の上、直接持参、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで、岡崎市男女共同参画課まで提出してください。なお、申請書は岡崎市男女共同参画課ホームページからもファイルのダウンロードが可能です。

7 申請先・問合せ先

岡崎市役所福祉会館 5階 男女共同参画課「アドバイザー派遣係」

電話：0564-23-6222

FAX：0564-23-6626

E-mail：danjo@city.okazaki.lg.jp